

# 台風・風水害・地震発生時等の対応

特別警報や暴風警報発令時の対応は別添文書参照のこと（本ホームページに有り）

## ■学校の基本対応■

○すみだ学校連絡情報メール、電話連絡網（急行便）、校門掲示で連絡をする。

※電話連絡網は機能しないことが多い。情報メール または、これを受信できる知人から情報を得よう周知する。

○登校が難しい時の状況判断は、保護者の責任において、出席・欠席、遅刻などを決定する。また、必ず学校まで連絡をする。

○下校が危険と判断した場合、学校は、児童を保護し続ける。

（危険度・児童の状況によって、集団下校・保護等、対応が異なる場合がある。）

※学校が平常時と同等の危険度と判断した場合以外は、  
児童だけの、下校や集団下校はさせません。

緊急時は電話・メールが使えなくなることがある。その時には

○児童の安全を第一に考え、家庭の判断で、児童の出欠席、登校時刻の変更などを決定する。

○家庭の判断で欠席・遅刻等をした場合は、必ず、学校まで連絡すること。

〔三吾小 03-3617-7513~4〕

### ▶登校が困難な時【登校時刻の変更・休校】

・学校から、学校の緊急連絡網・すみだ学校連絡情報メール・校門掲示を使って連絡。

（勤めなどで留守が予定される場合は、学校情報を得る知人を決め、そこから情報を得てもらう。児童への指示は家庭にお願いする。）

■班登校実施の場合、集合時刻に遅れた児童は、保護者が責任をもって学校まで連れてくる。

（班員の安全確保のため、登校班は待たない。）

（保護者で可能な人は、学校まで、**登校支援**にあたるよう要請する。）

■家庭の判断で、欠席・遅刻を決定した場合は、学校に連絡する。

### ▶緊急に下校をする場合【下校時刻の変更】

■家庭に保護者がいる児童は、集団下校（教員引率）。

■家庭に保護者がいない又は不明確な児童は学校に残留させ、学校が保護をし続け、家庭に直接引き渡しを行う。  
（引き渡しは訓練通り）

・学校から、学校の緊急連絡網・すみだ学校連絡情報メール・校門掲示を使って連絡。

・状況によって、教員が引率の下、集団下校等をさせる場合がある。

学校の緊急連絡網・すみだ学校連絡情報メールで情報は流すが、有事の際の「**家での安全な過ごし方**」や「**家族との連絡の仕方**」など、打ち合わせをしておくよう周知する。

・**学童クラブ所属の児童**は、下校をさせず、学童クラブの管理下で過ごす。学童クラブの指示に従う。

・**いきいきスクール**は中止とし、参加していた児童はいきいきスクールが児童を保護する。

### ▶児童引き渡しが必要になった場合

・学校から、学校の緊急連絡網・すみだ学校連絡情報メール・校門掲示を使って連絡。

■引き取り訓練の通り実施。（登録者以外の方には、引き渡しはできない。）

■『学校に登録してある引き取り人』が来校するまで、児童は学校で保護し続ける。